



資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を 総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案 概要



資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案①（基本的方向・基本的事項）



■ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための地球温暖化対策計画及び循環型社会形成推進基本計画と整合性のとれた基本的な方針

一 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する基本的方向

- 適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生を前提とした上で、国民・消費者の協力を得つつ、産学官が連携して、質・量両面での資源循環の高度化を推進し、脱炭素や自然再興、産業競争力強化、経済安全保障といった社会課題の解決、地方創生につなげることが重要
- 国・自治体・廃棄物処分業者・事業者の積極的取組により高度な資源循環行い、その循環された資源を国内で活用することで、国内での資源確保につなげ、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が最小化された循環型社会を実現する

二 再資源化事業等の高度化のための措置の実施に関する基本的事項（法で示した三つの方向性毎に定める）

①再資源化事業の効率的な実施のための措置

- 製造事業者等と廃棄物処分業者が連携し、製品のライフサイクル全体で無駄のない資源循環を促進する
- 先進的な取組等を通じて培った高い技術力を一層効果的に活用することにより、市場に新たな価値を創出していくことが重要
- 動静脈で再生部品又は再生資源の利用目標を共有しつつ、トレーサビリティを確保するために必要なデータ連携を実施する

②再資源化の生産性の向上のための措置

- 焼却処分又は埋立処分を抑制するとともに、再生部品又は再生資源が天然資源等を代替することで、その投入や輸送に伴う温室効果ガス排出量を抑制することが重要であり、そのため従来再資源化が困難であった廃棄物についても可能としていくことが必要
- 需要の逼迫が見込まれる金属や化石資源等を、資源循環により最大限有効に利用することも重要

③再資源化の実施の工程から排出される温室効果ガスの量の削減のための措置

- 国際的に製品のライフサイクル全体での温室効果ガス排出量を評価する動きがあることなど、再資源化の実施を促進するのみならず、再資源化の実施の工程自体も脱炭素化していくことが重要

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案②（各主体の取組）



国

- ✓ 製造事業者等と廃棄物処分業者（動静脈）の連携による資源循環を促進するため必要な措置を講ずるよう努める
 - 廃棄物処分業者の再資源化の実施の状況等の必要な情報を集約し、公表する情報基盤の整備
 - 再生部品又は再生資源の利用拡大と安定供給、再生部品又は再生資源の品質に関する共通認識の醸成や研究開発の促進
 - 関係者の取組が進むよう連携が実現している先進的事例や地域の優良な取組事例の収集・発信
- ✓ 高度再資源化事業の認定により、先進的な再資源化事業を支援するとともに、製造事業者等と廃棄物処分業者のマッチングやトレーサビリティ確保など、情報の共有による主体間の連携強化のために必要な取組の一層の具体化を進める
- ✓ 高度分離・回収事業の認定による再資源化技術の向上を支援する
- ✓ 再資源化工程の高度化の認定や、認定の事例集を作成し周知することで、廃棄物処理施設の脱炭素化を促進する

地方公共団体

- ✓ 引き続き廃掃法に基づく廃棄物の着実な適正処理等に重要な役割を果たす
- ✓ 資源循環を促進するよう地域における各主体間の連携・協働を促進するコーディネーター役として地域の循環資源や再生可能資源を活用した資源循環システムの構築等必要な措置を講ずる
- ✓ 市町村は、自ら行う再資源化事業等の高度化を図るよう努めるとともに、高度な再資源化が可能な廃棄物処分業者に委託するなどにより再資源化を進める

廃棄物処分業者

- ✓ 循環資源の積極的な回収、再生部品又は再生資源の需要や再生部品又は再生資源利用率の把握、再資源化の実施状況の開示、再資源化事業等における温室効果ガス排出量の削減等に努める
- ✓ 廃棄物から有用なものを適確に選別し、得られる再生部品又は再生資源の量を増加させるための技術の向上を図る
- ✓ 破碎から成形までの再資源化の実施の工程の合理化、廃棄物処理施設に脱炭素化に資する設備の導入、再資源化の実施に当たっての廃棄物処理施設の運転状況の改善等に努める

事業者

- ✓ 事業活動に伴って生じた廃棄物の分別・再資源化、製品が廃棄物となった場合における分離を容易にする等の措置の実施、製品への再生部品又は再生資源の利用とその情報発信、需要に応じた資源循環の促進に努める
- ✓ 廃棄物の処分を委託する際、性状等の情報提供など、得られる再生部品又は再生資源の量の増加に資するよう努める
- ✓ 廃棄物の処分を委託するに当たり、製品のライフサイクル全体の脱炭素化の観点を踏まえ、再資源化の実施の工程の脱炭素化に資する廃棄物処分業者を選定するよう努める

国民消費者

- ✓ 各主体の取組を踏まえ、地方公共団体の定めたルールに従って行う適切な分別排出や資源回収、リユース品や修理サービスの活用など 資源循環の取組について理解を深めるとともに、再生部品又は再生資源利用製品の選択など、生活者としての主体的な意識改革や行動変容に努める

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案③（目標等）



三 処分を行う廃棄物の数量に占める再資源化を実施すべき量の割合に関する目標等

- 処分を行う廃棄物量に占める再資源化を実施すべき量の割合に関する目標や循環型社会に関連する温室効果ガス排出量について、循環基本計画等と整合する目標を設定

項目	目標（2030年度）
①循環利用率	入口側：約19% 出口側：約44%
②資源生産性	約60万円/トン
③天然資源消費量	約11トン/人・年
④最終処分量	一般廃棄物：約3.2百万トン（2022年度比約5%削減） 産業廃棄物：約7.8百万トン（2022年度比約10%削減）
⑤温暖化効果ガス排出量	廃棄物部門由来：約29百万トン-CO ₂ /年 循環経済への移行に関わる部門由来：約343百万トン-CO ₂ /年

素材別の目標等	目標（2030年度）
・レアメタル、ベースメタル等	金属リサイクル原料：処理量を2030年度までに倍増 廃家電：4品目（廃エアコン、廃テレビ、廃冷蔵庫・冷凍庫、廃洗濯機・衣類乾燥機）合計の回収率70.9%以上（廃エアコンについては53.9%以上） 電子スクラップ（e-scrap）：2030年までにリサイクル処理量約50万トン（2020年比5割増） 小型二次電池：生産者による安全な回収及び再資源化の推進
・プラスチック	プラスチック資源循環戦略のマイルストーン：2030年までに、ワンウェイのプラスチック（容器包装等）を累積で25%排出抑制するよう目指すことや、2030年までに、プラスチックの再生利用（再生素材の利用）の倍増を目指す。 再生プラ：2030年度までに「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に位置づけられる全ての特定調達品目に原則として再生プラスチック利用率等の循環性基準を導入するなど、市場ルールを形成。
・バイオマス	バイオマス活用推進基本計画の目標：二〇三〇年までに、バイオマスの年間産出量の約八十%を利用すること
・土石、建設材料	建設廃棄物：建設混合廃棄物を含め建設廃棄物の再資源化を促進するとともに、適切に再資源化等がされるよう再生部品又は再生資源の新規用途の開拓や拡充等を促進する。 製造プロセス等における副産物：可能な限り有効利用を図る。

資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な方針案④（重要事項）



四 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する重要事項

再資源化事業等の高度化のため、国は以下の取組を進めるものとする。

- 再資源化事業等の高度化の大前提となる生活環境の保全及び公衆衛生の向上を確保するための、廃棄物処理法の順守による適正な処分の推進、関係法令の対応も含めた生活環境の保全上の措置が講じられた最終処分場の確保に必要な措置
- 審査・認定について全面的に国の責任で行うとした上での、地域の実情を把握している地方公共団体との緊密な連携
- 様々な主体間の連携を促進するネットワークを活用し、先進的な取組事例の共有・発信、ビジネスマッチングの実施、様々な主体によるコミュニケーションの促進等を通じて、産官学の幅広い主体の連携を促進
- 廃棄物処理や資源循環に関する専門的な知見を持ち、また、作業における安全・安心の徹底、温室効果ガスの削減などによる環境への配慮、さらには地域社会や地域経済への貢献等を十分に意識して業務を遂行できる能力・知識を有する人材や資源循環の取組を牽引する人材の育成
- 災害時における災害廃棄物の徹底的な分別・再資源化を行うとともに、平常時から廃棄物処分業者が災害廃棄物の処理に積極的に協力することや都道府県が必要な支援を行うよう、関係法令の対応も含めた処理体制の確保や必要な支援等の実施
- 国際的な資源循環ルール作りに積極的な貢献、法に基づく認定や評価を踏まえた国際的なルール作りや標準化
- 目標等の達成状況や資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する施策に資する情報を把握し、再資源化の実施に用いられる技術及び設備の高度化の状況その他情勢の推移を踏まえた検討の実施（見直し）